

農事組合法人 はなどう

花堂地区では、新燃岳の噴火災害や将来の高齢化、耕作放棄地の増加を懸念し平成 17 年に営農組合を組織したが、地域の農地を守るだけでは限界があるためもっと積極的に事業を展開していこうと、平成 20 年に農事組合法人「はなどう」を設立した。同法人は翌年から事業の拠点となる農産物直売所「杜の穂倉」を開設し、地産地消を中心とした事業を展開。ブランド米「小清水米」や手作り味噌をはじめ、地元で生産した農産物やそれを原料とする様々なオリジナル加工品を販売している。直売所は好評で、交流事業も手伝って年間来客数 22 万人にのぼり、生産意欲、雇用の場の創出など地域全体の活力につながっている。



たかはる
宮崎県高原町



花堂地区の田園風景



農産物直売所「杜の穂倉」



復活した「ミヤザキハダカ」
(上) その麦を使用した焼酎
(右)



農作業体験交流会
(上から田植、稲刈り、麦踏み)

【地域社会の振興】

直売所の開設により人と農産物が集まる拠点ができ、また、ブランド米や地産地消にこだわった多彩なオンリーワン商品の販売、毎年のお麦踏み体験学習会などの交流イベント開催の取組もあって、地区内外から多数の人が訪れる場所となっており、地域の生産者、特に高齢者の生産意欲の源となっている。さらに、古民家を活用したレストランのオープンなど雇用の場の創出につながっており、農業のみならず地域に活気が生まれ、平成 26 年には、「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」に選出されている。

【伝統文化の継承】

戦前に宮崎県の奨励品種として指定され、県内に広く栽培されていた裸麦「ミヤザキハダカ」は、自家用の味噌づくりが姿を消すにつれて栽培面積が減少し、平成以降は栽培されなくなっていた。この「ミヤザキハダカ」を復活させ焼酎を造りたいという酒造会社の要望に応え、同法人が平成 22 年から本格的に麦生産を開始し、翌年には焼酎が誕生した。

【体験学習と教育】

毎年開催している田植・稲刈り体験交流会や麦踏み体験交流会等を通して、食育を推進し、地元農産物を求めるリピーターを創出している。また、「小清水米」は町内の学校給食にも提供されている。



「小清水米」(左) と地元農産物を原料として加工した商品

《農事組合法人「はなどう」
農産物直売所【杜の穂倉】》
<http://www.morinohokura.or.jp/>